

四 労働時間と労働災害

一 ここで労働条件の一指標としての労働時間と労働災害の動向をみると、まず労働時間は下半期に出勤日数の増加を中心にやや前年より増加をみたが、年平均では大体前年と保合い状態で推移した。しかしこれを産業別にみるとやはり家具建具、印刷出版、金属製品等の比較的小規模な事業所の多い産業においてその増加傾向が強く、従つてまた製造業の事業所規模別労働時間の格差は、前年より若干拡大する結果となっている。

二 また労働災害は、各種の資料を通じ大体前年よりも減少傾向にあり、これは、一部は労働時間についてと同様に、本年経済活動が一般的に横這い状態に入つて産業によつては操業短縮さえ行われるに到つたことの結果であり、また一部は企業におけるコスト切下げの一環として災害防止乃至安全運動が行われたこと、或いは安全行政が最近ようやく各企業へ滲透してきたことの結果であり、またさきに施行をみた労災保険におけるいわゆるメリット制実施の直接間接の影響であるということができよう。

以下、これらの点についてやや詳細に述べよう。

四 労働時間と労働災害

一 労働時間の動向

(1) 概観

三 まず労働時間の動向について述べると、動乱後生産活動の増大に伴って二六年上半期まで増加傾向にあつた常用労働者の労働時間は、その後横這い状態に入つたが、二七年下半期にはわずかながら増加傾向を示し、調査産業総数では昭和二六年の年平均一九二・二時間に対し二七年は一九二・五時間と製造業では二六年の年平均一九二・九時間に対し二七年は一九四・四時間となつている。

四 これをさらに月別の動きについて対前年同月比において見れば、主として上半期においては減少し、下半期は七月を除いて各月増加を示している。これは二六年下半期が電力事情の悪化の影響を受けて通常の状態よりは労働時間が減少したことなどが原因となつている。

五 つぎにかかる労働時間の動きを製造業についてさらに所定内外別に見ると、上半期は所定内外ともに前年同期よりやや減少し、下半期は逆に所定内外ともに前年同期より若干増加している。

第66表 所定内及び所定外労働時間数の推移

第 66 表 所定内及び所定外別労働時間数の推移（製造業）

年 月	総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数
26年平均	192.9	175.8	17.1
上半期〃	191.8	174.4	17.4
下半期〃	193.9	177.1	16.8
27年平均	194.4	176.9	17.5
上半期〃	191.0	174.1	16.8
下半期〃	197.8	179.7	18.1
1月	195.8	159.7	16.1
2月	198.6	181.8	16.8
3月	191.5	174.1	16.7
4月	195.3	177.6	17.7
5月	186.1	169.4	16.7
6月	198.6	181.6	17.0
7月	193.9	177.4	16.5
8月	197.7	180.7	17.0
9月	201.0	183.1	17.9
10月	194.1	176.1	18.0
11月	199.1	180.2	18.9
12月	201.0	180.9	20.1

(注) 毎月勤労統計全国調査では所定内外別の労働時間は調査されていないので、地方調査によつて得られた所定内外別の構成比率で比例配分して算出。
「毎月勤労統計」による。

第67表 一日当り労働時間及び出勤日数

第 67 表 一日当り労働時間及び出勤日数

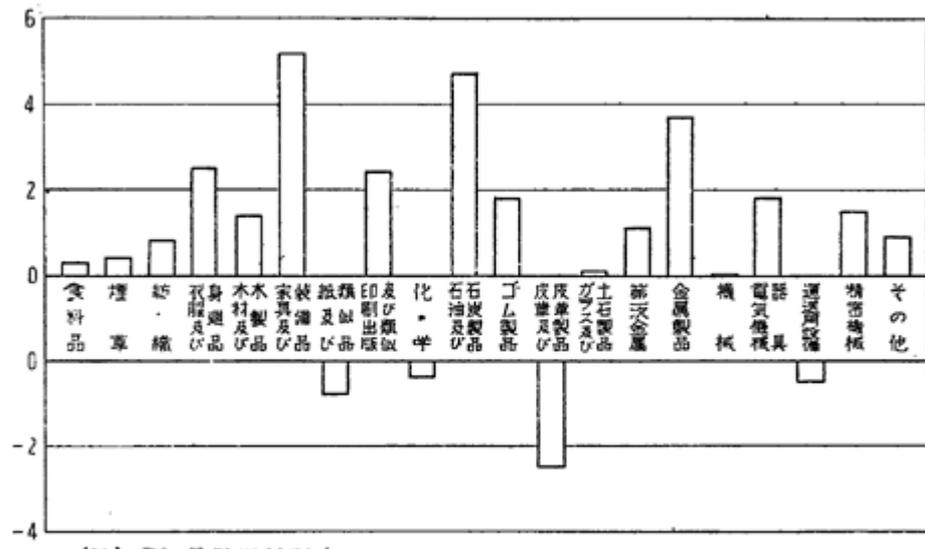
年 月	調 査 産 業 総 数		製 造 業	
	出勤日数	1 日 当 り 労働時間数	出勤日数	1 日 当 り 労働時間数
26年平均	23.6	8.1	23.6	8.2
上半期 //	24.3	8.1	23.5	8.2
下半期 //	23.8	8.2	23.7	8.2
27年平均	23.7	8.1	23.7	8.2
上半期 //	23.5	8.1	23.3	8.2
下半期 //	23.8	8.1	24.1	8.2
1 月	22.2	8.1	21.6	8.1
2 //	24.0	8.1	24.2	8.2
3 //	23.6	8.1	23.4	8.2
4 //	23.9	8.1	23.9	8.2
5 //	23.1	8.1	22.7	8.2
6 //	24.1	8.1	24.3	8.2
7 //	24.0	8.1	23.7	8.2
8 //	24.1	8.1	24.2	8.2
9 //	24.3	8.1	24.5	8.2
10 //	23.6	8.1	23.6	8.2
11 //	23.1	8.1	24.2	8.2
12 //	23.9	8.2	24.3	8.3

(注) 「毎月勤労統計」による。

六つぎに出勤日数は、調査産業総数では保合状態にあつたけれども製造業については下半期において前年同期に比しやや増加傾向が見られた。しかし一日当り労働時間では殆んど同水準であり、従つて下半期における製造業の月間労働時間の増加は主として出勤日数の増加に由来したものと見られる。なお調査産業総数は下半期に石炭業及び電気業におけるストのため、製造業、卸売及び小売業等で増加が見られたにもかかわらず全体としては前年と同水準に止つたものである。

第15図 製造業(中分類)における年平均総労働時間の対前年増減率

第 15 図 製造業（中分類）における年平均総労働時間の対前年増減率



(注) 「毎月勤労統計」による。

四 労働時間と労働災害

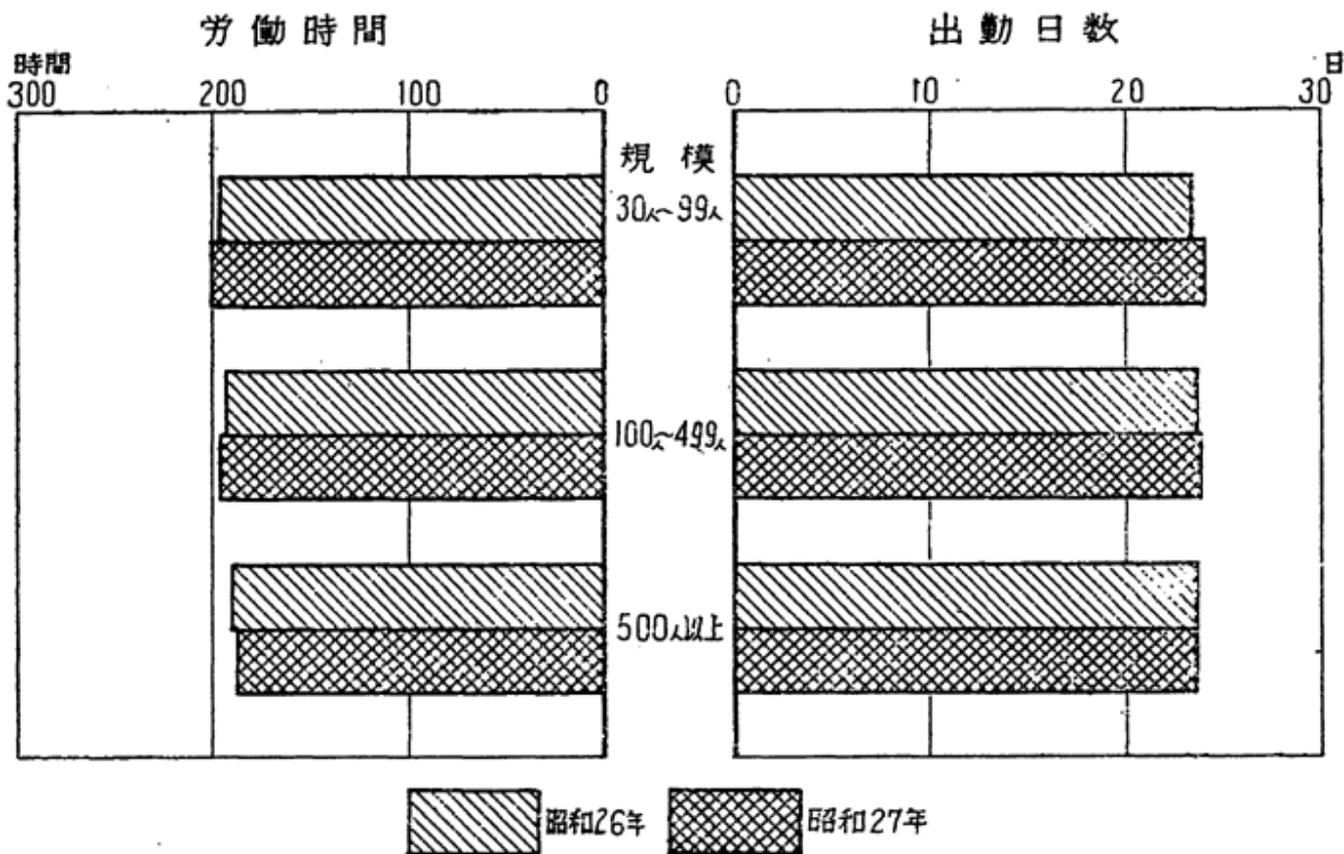
一 労働時間の動向

(2) 産業別の動き

七また、労働時間の年間の推移を産業大分類別に見ると、鉱業では年末における炭鉱ストを反映して一〇月一七〇・六時間、一一月一二九・六時間及び一二月一六八・〇時間と前年同月より夫々二四・七時間、五四・六時間及び一五・九時間の減少を示し、また運輸通信その他の公益事業の中電気業をふくむ公益事業においては、年末の電産ストのため一一月及び一二月は前年同月に対し夫々四・二時間及び八・五時間の減少を示したけれども、他の産業では保合または微増の傾向にあつた。

第16図 規模別労働時間並びに出勤日数

第 16 図 規模別労働時間並びに出勤日数



(注) 「毎月勤労統計」による。

八さらに製造業についてこれを中分類別にみてもほとんどの産業において保合又は微増の傾向にあるとい

えるが、その中でもやや著るしい増加を示した産業は家具及び建具製造業(対前年九・二時間増)金属製品製造業(同七・二時間増)石油及び石炭製品製造業(同六・八時間増)印刷出版及び類似業(同四・八時間増)衣服身廻品(同四・六時間増)等の比較的中小企業を主体とする産業及び特需、電源開発などの影響で好況な精密機械(同三・三時間増)電気機械器具製造業(同三・三時間増)等である。

ただ、皮革及び皮革製品製造業においては三月を例外として、各月とも前年同月に比し減少を示し、年平均においては四・八時間減となつている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

四 労働時間と労働災害

一 労働時間の動向

(3) 規模別の動き

九 最後に労働時間の事業所規模別の傾向をみると、小規模の事業所ほど長い労働時間を示していることは二六年と同様であるが、二七年においてはさらに小規模事業所の労働時間の増加が大規模の事業所に比べやや多かつたので規模による労働時間の格差は一層増大した(第六八,六九及び七〇表)。

第68表 規模別月間総実労働時間

第 68 表 規模別月間総実労働時間 (製造業)
(単位 時間)

規 模	26 年			27 年		
	年 平 均	上 半 期	下 半 期	年 平 均	上 半 期	下 半 期
99~ 30人	195.2	193.9	196.5	200.0	197.6	203.6
499~100人	194.7	193.1	196.4	196.4	192.7	200.0
500 人以上	190.1	189.6	190.5	188.7	184.3	193.0

(注) 「毎月勤労統計」による。

第69表 規模別出勤日数

第 69 表 規模別出勤日数 (製造業)
(単位 日)

規 模	26 年			27 年		
	年 平 均	上 半 期	下 半 期	年 平 均	上 半 期	下 半 期
99~ 30人	23.4	23.3	23.6	23.9	23.6	24.1
499~100人	23.6	23.4	23.8	22.8	23.4	24.1
500 人以上	23.6	23.5	23.7	23.6	23.2	24.0

(注) 「毎月勤労統計」による。

第70表 1日当り総実労働時間

第70表 1日当り総実労働時間（製造業）
（単位時間）

規 模	26 年			27 年		
	年平均	上半期	下半期	年平均	上半期	下半期
99～30人	8.3	8.3	8.4	8.4	8.4	8.5
499～100人	8.2	8.2	8.3	8.3	8.3	8.3
500人以上	8.1	8.1	8.0	8.0	8.0	8.0

（注） 「毎月勤労統計」による。

第71表 労災補償費支払件数の推移

第71表 労災補償費支払件数の推移

労働者数 ¹⁾				新規件数 ²⁾			
24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年
6,750,300	6,793,600	7,308,100	7,723,600	576,204	692,242	556,217	464,340
(100)	(101)	(108)	(114)	(100)	(120)	(97)	(81)

（注） 1) 1～12月の各月末現在人員の平均。

2) 1～12月の新規補償費支払件数の合計。

労働基準局労災補償課「労災事業月報」より算出。

しかし、出勤日数については規模による相違は見られず、各規模における増加率が等しかつたので、この労働時間の増加は、主として一日当り労働時間の増加によつてなされたものといえる。

四 労働時間と労働災害

二 労働災害の動向

(1) 災害の傾向

一〇 つぎに労働災害の動向についてみると、昭和二五年を頂点として、その後下降に転じた災害率(とくに頻度率)は本年もひきつずき減少傾向を持続している。

これをまず、労働基準局労災補償課作成の資料によりうかがうと、適用労働者の総数は、昭和二四年以来年々増加の一途を辿っているにもかかわらず、一方新規補償費支払件数の総計は二五年の六九万二千件を最高として、その後累年減少し、本年は四六万四千件と前年に比べて一六%、前々年に比べれば実に三九%の減少を示している(第七一表参照)。

一一 もつとも、これは、災害補償費の支払時を基準として算出したもので、労働災害の発生時を基準としたものでないから、この結果から直ちに、本年における災害発生率の低下を云々することはできないが、他の諸資料においても大体同様の傾向がうかがわれる。

一二 例えば通産省鉱山保安局の調査によれば二六年平均の石炭鉱業における災害度数率は百万時間につき一三四・二件であつたのに二七年は百万時間につき一〇九・九件となつており、同じく労働統計調査部の調査によつても同様に度数率の低下がみられる(第七二および七三表参照)。

第72表 石炭鉱業における災害(度数率)の推移

第 72 表 石炭鉱業における災害率(度数率)の推移

月	昭和26年	昭和27年
平均	134.2	109.9
1月	138.6	106.2
2月	146.2	107.8
3月	140.2	110.0
4月	135.6	114.2
5月	134.0	114.2
6月	131.2	119.5
7月	122.6	95.7
8月	143.4	110.5
9月	149.0	113.2
10月	139.4	124.8
11月	121.0	112.9
12月	113.3	93.3

(注) 1. 通産省鉱山保安局調査
 2. 休業3日以上災害を対象とするもの
 度数率=(労働災害発生件数÷総実労働時間数)×1,000,000

第73表 災害率(度数率)の推移

第73表 災害率(度数率)の推移(鉱業をのぞく)

月	昭和26年1)	昭和27年2)
平均	36.65	28.44
1月	38.57	29.07
2月	38.56	29.67
3月	40.13	30.35
4月	37.22	27.90
5月	39.03	28.11
6月	38.97	29.25
7月	36.75	30.19
8月	41.29	31.86
9月	36.63	30.85
10月	34.55	28.20
11月	32.31	26.62
12月	30.38	22.85

- (注) 1) 労働基準局安全調査
建設業、製造業、運輸通信及びその他の公益事業、サービス業の中の自動車修理業に属する労働者150人以上を使用する事業所を対象とするもの
- 2) 1~3月は1)と同じ。4月以降は労働統計調査部の調査結果より算出。調査産業は1)と同じくしたが、事業所については、100人以上の労働者を使用するものの調査結果である。休業1日以上を調査せるもの
度数率 = (労働災害発生件数 + 総実労働時間) × 数1,000,000

四 労働時間と労働災害

二 労働災害の動向

(2) 災害の程度

一三 以上のような労働災害の一般的傾向に対して、つぎにその被害の程度別状況はどうか。まず、これを、さきの労働基準局労災補償課作成の資料から、補償の種類を基準として死亡(葬祭料支給件数)、永久一部労働不能(障害補償費支給件数)および一時労働不能(新規件数の総計から、上述二種の件数を差引いた件数)の三種に区分して、それぞれの状況をみると(第七四表)さきに述べた災害の一般的減少傾向の主要部分は、前年の場合と同じく依然として一時労働不能災害の減少によつて占められているが、注目すべきは死亡災害の分野においても若干減少の萌しが見えて来たことである。

第74表 労働災害程度別新規補償費支払件数の推移

第 74 表 労働災害程度別新規補償費支払件数の推移

労働災害程度	24年4)	25年4)	26年4)	27年4)
1) 死亡	3,749 (100)	4,748 (127)	4,942 (132)	4,570 (122)
2) 永久一部労働不能	32,665 (100)	51,473 (158)	55,624 (170)	57,158 (175)
3) 一時労働不能	539,790 (100)	636,021 (118)	495,651 (92)	402,612 (75)

(注) 1) 葬祭料支給件数
 2) 障害補償費支給件数
 3) 新規件数—1—2
 4) 1~12月の合計件数
 労働基準局労災補償課「労災事業月報」より算出。

すなわち、死亡件数の推移は二四年を一〇〇として、二五年は一二七、二六年一三二であつたのに対し、二七年は一二二であり、数字のみからすれば、本年は昨年にくらべて一〇%、一昨年にくらべても五%の低下で二五年以来の最低値を示している。

一四 そしてこのことは、さきに述べた鉱山保安局および労働統計調査部の調査結果によつて見ても、ほぼ何様に推測できるところである。

(イ) すなわち、まず鉱山保安局の調査によれば、軽傷災害の度数率の低下傾向は、第七五表-二にみられ

るとおりであるが、死亡災害についても(第七五表-一参照)二七年の方が幾分低くなっている。

第75表-1 石炭鉱業における死亡災害率(度数率)の推移

第 75 表—1 石炭鉱業における死亡
災害率 (度数率) の推移

月	昭和26年	昭和27年
1 月	0.7	0.7
2 月	1.1	0.6
3 月	0.7	0.7
4 月	0.7	0.7
5 月	0.8	0.7
6 月	0.6	1.0
7 月	0.7	0.8
8 月	0.7	0.6
9 月	1.2	0.8
10 月	0.9	0.5
11 月	0.7	0.8
12 月	0.8	0.9

(注) 第72表の注参照。

(口) つぎに、労働統計調査部の調査結果によつて見ても、一時労働不能災害の度数率の低下傾向は、第七七表の通りであり、また、永久全労働不能以上の災害についても第七六表のごとく二六年より二七年の方があきらかに低くなっている。

第75表-2 石炭鉱業における軽傷災害率(度数率)の推移

第75表¹⁾ 石炭鉱業における軽傷
災害率(度数率)の推移

月	昭和26年	昭和27年
1 月	91.9	71.1
2 月	96.1	72.4
3 月	95.2	74.1
4 月	93.3	76.5
5 月	93.4	76.5
6 月	91.1	79.9
7 月	83.3	62.7
8 月	96.0	72.7
9 月	101.6	73.5
10 月	93.4	80.0
11 月	84.4	77.1
12 月	73.9	60.8

(注) 第72表の注参照。

1) 休業3日~13日の災害

第76表 永久全労働不能以上の災害率(度数率)の推移

第76表 永久全労働不能以上の災害
率(度数率)の推移(鉱業を
のぞく)

月	昭和26年	昭和27年
1 月	0.21	0.15
2 月	0.14	0.15
3 月	0.18	0.14
4 月	0.14	0.12
5 月	0.15	0.14
6 月	0.19	0.15
7 月	0.15	0.16
8 月	0.16	0.14
9 月	0.12	0.16
10 月	0.17	0.14
11 月	0.13	0.17
12 月	0.15	0.14

(注) 第73表の注参照。

第77表 1時労働不能災害率(度数率)の推移

第77表 一時労働不能災害率（度数率）の推移（鉱業をのぞく）

月	昭和26年	昭和27年
1 月	37.29	28.29
2 月	37.45	28.89
3 月	38.93	29.54
4 月	36.23	27.21
5 月	38.07	27.31
6 月	38.03	28.34
7 月	35.84	29.22
8 月	40.28	30.85
9 月	35.74	29.94
10 月	33.70	27.25
11 月	31.53	25.74
12 月	29.45	22.01

(注) 第73表の注参照。

一五 また災害発生の重篤度を示す指標として一般に行われている強度率の傾向を見ても、さぎにかかげた両調査とも同様に本年の強度率は、前年にくらべて若干の低下を見せ、災害発生の重篤度における若干の緩和がうかがわれる。

(イ) すなわち、まず鉱山保安局の調査によれば(第七八表参照)前年の八・七四に対して、本年は八・二五で、若干の低下が見られるし、

(ロ) 労働統計調査部の調査におけるその他の産業の結果を見ても(第七九表参照)前年の二・一七に対して、本年は二・一二となっており、これまた微かながら低下のかたむきを推測させている。

第78表 石炭鉱業における災害率(強度率)の推移

第78表 石炭鉱業における災害率
(強度率)の推移

月	昭和26年	昭和27年
平均	8.74	8.25
1月	8.67	7.21
2月	10.75	6.59
3月	8.61	7.61
4月	8.94	7.99
5月	9.26	8.25
6月	6.82	10.64
7月	7.80	8.91
8月	7.74	7.91
9月	10.22	9.58
10月	9.73	7.16
11月	8.16	8.34
12月	8.52	8.88

(注) 1. 第72表の注参照。
2. 強度率 = (労働損失日数 + 総実労働時間数) × 1,000

第79表 労働災害発生率(強度率)の推移

第79表 労働災害発生率(強度率)
の推移(鉱業をのぞく)

月	昭和26年	昭和27年
平均	2.17	2.12
1月	2.44	1.70
2月	1.84	1.71
3月	2.24	1.62
4月	1.79	1.72
5月	1.96	1.70
6月	2.09	1.77
7月	1.84	1.81
8月	2.02	1.82
9月	1.62	1.78
10月	1.91	1.92
11月	1.49	1.69
12月	1.74	1.66

(注) 第73表の注参照。

一六 なお以上のような労働災害発生状況の主要な特長は、労働統計調査部が調査を実施している主要産業においても大体例外なく認められるところであるが(第八〇表および第八一表)、その程度は産業により必

第80表 年月及び産業別災害率(度数率)の推移

第 80 表 年月及び産業別災害率（度数率）の推移

月	建設業		製造業		運輸通信及びその他の公益事業		サービス業（自動車修理業のみ）	
	26年	27年	26年	27年	26年	27年	26年	27年
平均	97.03	59.59	33.96	26.59	35.97	26.03	56.40	30.07
1月	104.28	80.45	34.21	26.91	38.52	28.75	67.46	39.90
2月	96.66	85.47	34.62	27.11	39.67	30.92	61.07	27.58
3月	96.61	91.43	39.75	26.91	39.17	31.57	61.07	27.58
4月	99.06	67.02	33.48	25.08	37.82	28.37	78.02	43.43
5月	109.73	65.54	34.21	25.15	41.59	27.51	67.95	27.91
6月	108.43	77.15	35.63	26.45	38.23	26.02	68.70	24.70
7月	95.45	73.00	34.60	28.19	34.54	25.59	48.94	26.53
8月	100.81	68.21	39.11	29.50	38.55	28.62	50.16	31.33
9月	105.66	66.74	33.54	28.34	36.22	28.71	48.52	21.58
10月	91.56	62.03	31.90	25.97	35.04	25.71	41.14	39.63
11月	81.22	59.59	30.15	24.20	32.89	24.82	38.51	29.15
12月	78.89	52.86	28.27	21.77	30.79	18.85	33.49	22.05

(注) 第73表の注参照。

第81表 年月及び産業別災害率(強度率)の推移

第 81 表 年月及び産業別災害率（強度率）の推移

月	建設業		製造業		運輸通信及びその他の公益事業		サービス業（自動車修理業のみ）	
	26年	27年	26年	27年	26年	27年	26年	27年
平均	8.42	6.99	1.66	1.56	2.88	2.33	0.99	1.74
1月	10.37	6.53	1.63	1.14	3.29	2.67	0.83	0.29
2月	5.60	7.76	1.35	1.41	2.71	1.95	0.48	0.20
3月	6.47	6.07	1.78	1.03	2.82	2.69	0.54	0.25
4月	4.51	7.65	1.35	1.21	2.65	1.85	3.03	0.56
5月	8.34	7.70	1.49	1.11	2.41	1.85	1.07	0.22
6月	4.65	5.78	1.96	1.33	2.14	1.91	0.62	5.77
7月	7.58	6.05	1.36	1.33	2.47	1.99	1.00	0.21
8月	7.10	7.10	1.64	1.27	2.48	1.81	0.31	0.31
9月	8.05	6.91	1.16	1.15	2.10	2.04	1.90	2.23
10月	8.75	6.23	1.31	1.27	2.83	1.66	0.26	0.30
11月	4.45	5.57	1.13	1.39	2.22	2.33	0.41	0.24
12月	9.05	7.00	1.30	1.09	2.15	1.68	2.16	0.23

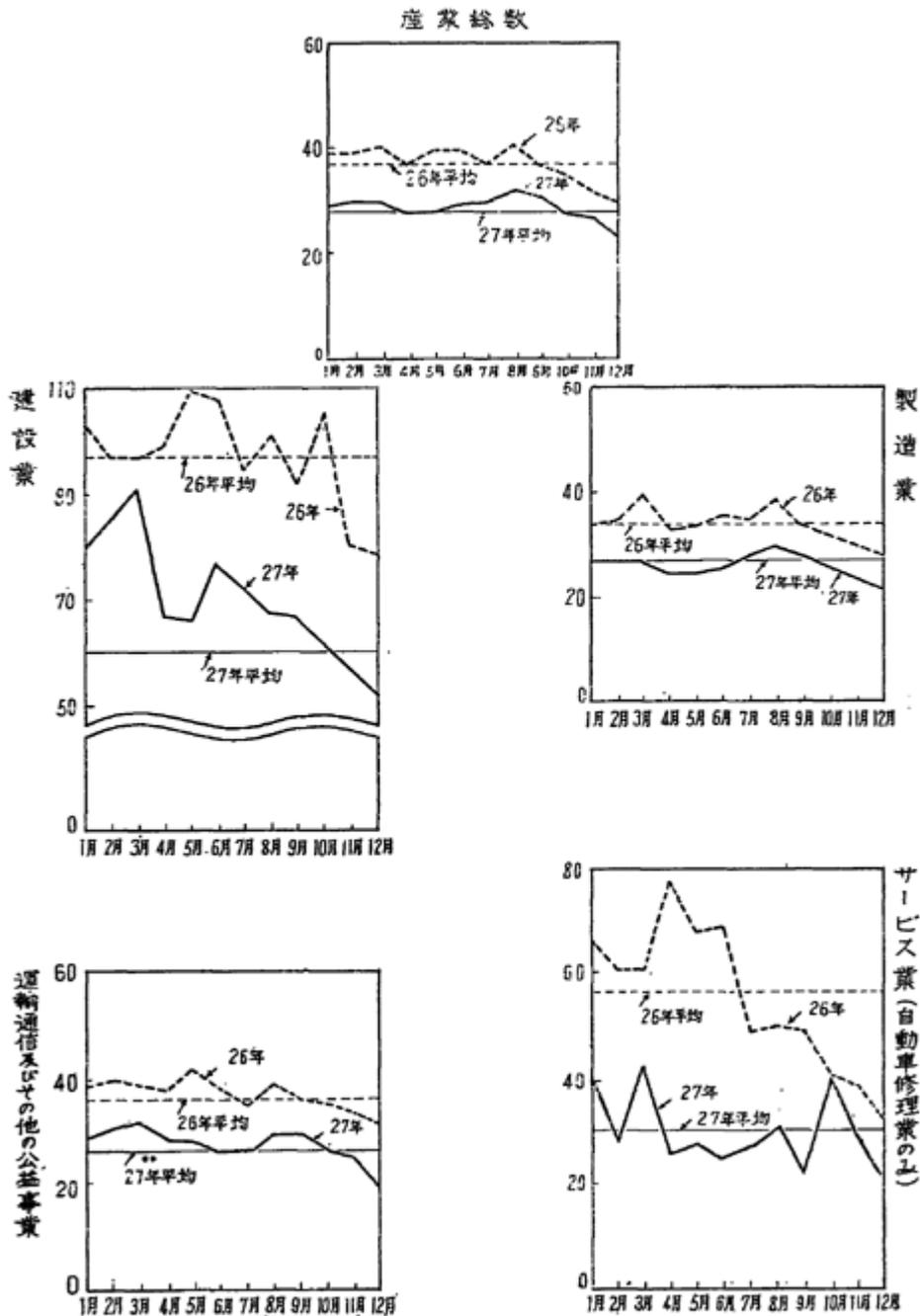
(注) 第73表の注参照。

すなわち、本年の一般的な度数率低下傾向に対して建設業およびサービス業の中の自動車修理業にあつては、両年の差がきわめて顕著であるが、一方製造業および運輸通信及びその他の公益事業にあつては、その差がそれ程目立っていない。

しかし、強度率について着実な低下を見せているのは、製造業および運輸通信及びその他の公益事業のグループであり、これに対して建設業および自動車修理業のグループにおいては、まだ早急の結論を許さないような状態にある。

第17図 産業別労働災害発生状況(度数率)の推移

第 17 図 産業別労働災害発生状況 (度数率) の推移



一七 また、部分的な資料ではあるが、東京、神奈川及び埼玉の各労働基準局が実施した臨時工調査によつて常用工臨時工の災害発生状況を比較すると、第八二表のごとく、強度率はそれほどでもないが度数率では一般に臨時は常用よりもかなり高く、これらの労働者の働く分野の相違もあるけれども、比較的仕事が不慣れ、または劣悪な労働条件のために臨時労働者の災害発生率が高くなつているのがみられる。

第82表 臨時工常用工別災害発生日数率及び強度率比較

第 82 表 臨時工常用工別災害発生日数率及び強度率比較（製造業）

都 県	常 用 工		臨 時 工	
	度数率	強度率	度数率	強度率
東 京	27.5	0.7	58.8	1.7
神奈川	34.3	1.0	62.3	0.8
埼 玉	62.6	1.2	89.5	1.4

(注) 各都県基準局調による。

埼玉は26年4月～27年4月まで、東京及び神奈川は26年9月～27年9月までのもの。
なお対象となつている製造業の範囲が都県ごとに違つているので、都県別の比較はできない。